

第15回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日 時 令和2年12月10日（木）
午前10時01分から11時31分まで
- 2 会 場 議事堂3階 第1委員会室
- 3 出席者 （委 員）岩井委員長、段木副委員長、
石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、麻生委員、
白鳥委員、三瓶委員、桜井（秀）委員、森山委員、
近藤委員、梶澤委員、中村委員、福永委員
（オブザーバー）松井議員
（事務局）深山事務局長 他11人
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議事項及び協議結果
※前回に引き続き、ペーパーレス会議の試行を行い、委員個人所有のタブレット及びノートパソコン、事務局から貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。

（1）一般質問のあり方について

<協議内容>

委員長から、一括質問の質問時間を60分から40分に変更することの理由について、前回の会議において正副委員長案として提示した3つの理由のほかに、さらに追加することとした理由が説明され、その後、会派の検討結果の報告や協議を行った。

<主な意見>

- ・ 質問時間は、民主主義の根幹の部分であり、その時間を減らすことについては、会派として賛同しかねる。
- ・ 本来は、一問一答を導入したときに、一括質問の時間についても検討しなくてはならなかったと思う。質問時間にこれだけ差があるのはいかなものかという考えの中で正副委員長案が示されたものと考え、賛意を示したい。
- ・ 平等という点で言えば、例えば、一括質問も答弁込みで60分にするほうが、合理的で時間も読みやすくなり、全体的な日程調整の点でもやりやすいかもしれないが、答弁の長さによって、質問時間がコントロールされてしまう危険性もあることを考えると、このあたりが妥当なのではないか。

<協議結果>

一般質問のあり方について、資料のとおり決定することとし、令和3年第2回定例会から、1年間の試行として一括質問の時間を60分から40分に変更して実施することとなった。

(2) 委員会運営の活性化について

<協議内容>

会議の中で出された意見や、各意見に対するこれまでの議会改革の会議での議論、現状等について整理したものが提示され、事務局から説明がなされた後、各項目ごとに協議を行った。

(常任委員会における年間調査テーマの設定について)

<主な意見>

- ・ 年間テーマを決めて調査することは大事であるが、例えば、去年は台風があったが、そのときの状況に合わせた形での柔軟性や、臨機応変さというものも必要ではないか。
- ・ 例えば、委員長就任の際に、自分としては1年間このテーマで所管事務調査をやっていきたいということを所信表明していただき、委員長の思いを述べていただく、そこからスタートするとしてはどうか。
- ・ 議会は合議体であるので、テーマ設定の有無の判断は議論した中での結論を尊重すべきではないか。
- ・ 執行部の説明だけ聞いて終わってしまうような調査もあるので、委員会としてしっかり報告できる調査内容となるよう、さらに活性化する必要があるのではないか。

<協議結果>

これまでの議会改革の会議での議論や本日の意見などを踏まえ、正副委員長において、報告書にまとめる中で整理することとなった。

(請願、陳情の審査の充実について)

<主な意見>

- ・ 請願の中身の理解を深めるという点では、陳述後にその場で請願者に対し質問ができ、回答を受けた上で議論のやりとりができる場があってもいいのではないか。
- ・ 陳述を導入してから10年近くなる。休憩中に審査していることについても議論していただきたい。
- ・ 休憩中に審査したのは、陳述人がいわゆる不適當発言があったときに、議事録削除をするための手続きが極めて大変であり、そのため非公式で意見を聞く形にしたということを、御理解いただきたい。
- ・ 常任委員会のメンバーは、会派の代表として出ている。会派では、提出された請願、陳情について事前に資料を集めたり、あるいは、今までどのような取組をしてきたのかなど、一応全部調べて、会派として意見をまとめて出席している。陳情者の意見や思いを聞くことは非常に重要であるが、意見陳述で会派の意見が大きく変わることはないと考えている。

- ・ 現行の実施方法で苦情や要望が出ていない現状であれば、現行のままでいいのではないか。

<協議結果>

現行の実施方法について、請願・陳情者からの意見要望があった場合や、実施していく上で何か問題があった場合には、今後の議会改革の会議の場などにおいて、必要に応じて検討していくこととなった。

(議員間討議の積極的な実施について)

<主な意見>

- ・ 既に行っており、現状どおりでいいのではないか。
- ・ 結論だけを出すのではなく、そこに至る過程の議論を市民に示すことが私たち議員としての活動ではないか。

<協議結果>

発議の審査や意見書の内容の確認などの際だけでなく、議案、請願、陳情の審査の際も、必要に応じて活発に行っていくことを確認した。

また、ルールについては、現時点では定めることはしないが、何か問題が起きた際など、その必要性が出てきた場合は、今後の議会改革の会議の場などにおいて検討していくこととなった。

(政策条例発議の動きが出てくるような仕組みづくりについて)

<主な意見>

- ・ 政策条例発議を提出できる仕組みはできているので、改めて整理する必要はないのではないか。
- ・ 専門的な政策法務課を、事務局内に設けてもいい時期に来ているのではないか。
- ・ 議会において弁護士又は弁護士会と協定を締結しておくとういのではないか。
- ・ 条例発議の準備は、何か月も前から行う必要があり、かなりのエネルギーを割くものである。事務局も含めた対策を講じることが大事ではないか。

<協議結果>

議会の役割として、政策の立案や提言を行うことの重要性を十分に認識した上で、政策条例発議については、策定した政策形成基本フローを改めて周知するとともに、政策条例を制定する場合には、当該フローに基づき行っていくことを確認した。

(議員主体による報告書の作成について)

<主な意見>

- ・ 視察の目的は、議員が意思決定を適切にするための知識を蓄えること

である。報告書作成のような事務作業をサポートしてもらうために事務局があるのではないか。

- ・ ただ意見を事務局に提出するだけでなく、委員会の視察後に、もう1回委員会を開催し意見交換をして、委員長のほうである程度まとめれば、事務局もそれに沿ってまとめることができるのではないか。

<協議結果>

本日の意見などを踏まえ、正副委員長において、報告書にまとめる中で整理することとなった。

(委員会中継について)

<主な意見>

- ・ 正式運用は、新庁舎ができたときでいいと思うが、できるまでの2年間でテスト的にどこかの委員会でやってみたらどうか。
- ・ 経費も下がってきているので、今からでもトライしていただきたい。

<協議結果>

議会改革協議会の決定に基づき、今後も新庁舎の建替えの検討に合わせて、幹事長会議において議論していくこととなった。

(市民目線の改革について（中継のあり方）)

<主な意見>

- ・ 2画面にするのか、広角にするのかなど議論が必要であるが、個人的には現状のままでいいと思う。

<協議結果>

委員会中継と合わせて、今後も幹事長会議において議論していくこととなった。

(委員会活動の市民への情報発信強化について)

<主な意見>

- ・ 相模原市がSNSを非常に有効的に使っているので、参考にしていきたい。

<協議結果>

委員会活動に関する報告書については、他委員会所属の議員や執行部にも配布し、情報共有を図っていくこととした。

(オンライン会議について)

<主な意見>

- ・ コロナが本当に厳しくなったときに、オンライン会議も必要になってくると思う。1回試行で行うことも必要と思うので、ぜひ実施できるよう対策を講じていただきたい。

- ・ 単に会議だけではなく、視察も含め他の自治体との情報交流などにも活用・発展していけるのではないかと。

< 協議結果 >

災害時やコロナの状況下において有用性は認められるものの、実施に当たっては、慎重に取り組んでいくべき点があることから、議員へのタブレット配布の時期を勘案し、次期議会改革の会議の協議テーマの検討材料の1つとすることとした。

< (仮称) 正副議長・常任委員長連絡会の設置 >

協議の中で、委員長から(仮称)正副議長・常任委員会委員長連絡会の設置が提案され、了承された。

(設置目的)

各常任委員会が所管事務調査の積極的な実施や情報発信の強化等を行うにあたり、情報共有、状況確認などを行う。

(構成員)

正副議長、各常任委員会委員長(※副委員長を構成員とするかは今後検討)

(開催時期)

年3回程度(①6月頃(委員長就任時の年間調査テーマ設定検討時)、②10月頃(各委員会の活動状況確認)、③2月頃(報告書作成時))

※上記以外でも必要に応じて適宜開催する。

(3) その他

ア ヒアリンググループの導入について

中村委員から「前日の本会議(一般質問)で傍聴席にヒアリンググループを設置したところ、利用者から『良く聞こえた』と評価され、非常に良かった。事務局の手間や機材借用に制限はあるが、是非進めてもらいたい」との意見が出され、委員長から「前向きに取り組みたい」との発言がなされた。

イ ペーパーレス会議の運用について

事務局から、ペーパーレス会議の運用について、前回の会議で出された意見を踏まえ、修正した箇所について説明がなされた。

ウ LINE WORKS 版「管理職名簿」に関するアンケートの実施について

事務局から、本日、「管理職名簿」に関するアンケートを全議員に送付した旨の報告があり、併せて、会派内へ周知の依頼があった。

（４）次回の開催日程について

第１回定例会中に開催することとし、日程が決まり次第、周知することとした。